

## お知らせ

記者発表資料  
配布日時

令和6年4月25日

■同時発表先：合同庁舎記者クラブ、鳥取県政記者会、島根県政記者会、岡山県政記者クラブ、広島県政記者クラブ、山口県政記者会、山口県政記者クラブ、山口県政滝町記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

## 現場ニーズを解決する技術シーズを公募します。 ～皆様の技術で建設現場の困りごとを解決できませんか？～

中国地方整備局では、建設現場に係る課題(現場ニーズ)の解決に向けて、民間事業者等の開発技術(技術シーズ<sup>※1</sup>)を公募し、マッチングさせる取り組みを行っています。

この度、現場ニーズ(7件<sup>※2</sup>)に対する技術シーズの公募を行います。

また、令和3年度から行っています中国経済産業局及び中小企業基盤整備機構中国本部と連携した技術シーズの公募<sup>※3</sup>も引き続き行います。

詳細は、中国経済産業局のホームページ(下記URLを参照)をご覧ください。

※1 技術シーズ:「別紙-2」の募集要領 2. 公募技術をご参照ください。

※2 別紙-1「現場ニーズ一覧表」の中国地方整備局で掲載する現場ニーズ

※3 別紙-1「現場ニーズ一覧表」の中国経済産業局の掲載する現場ニーズ

中国経済産業局掲載 URL:<https://www.chugoku.meti.go.jp/r6fy/topic/innovation/240425.html>

※マッチングした技術シーズの現場試行にあたっては、原則として技術シーズ応募者の責任及び費用負担にて実施して頂くことになります。

### ■募集期間

令和6年4月25日(木)～令和6年6月7日(金)

### ■募集資料

①現場ニーズ一覧表(別紙-1)

②募集要領(別紙-2)、作成要領(別紙-3)

<問い合わせ先>

中国地方整備局 082-221-9231(代表) : (平日・昼間)

【担当】

企画部 施工企画課 課長

岸本 孝文(内線3451)

企画部 施工企画課 課長補佐

小川 雅博(内線3453)

中国地方整備局で掲載する現場ニーズ

部・事務所・管理所名	課題のテーマ	現場ニーズの概要
鳥取河川国道事務所	架空線接触事故防止技術	バックホウのアームが架空線に接触する事故を防ぐため、監視員等を配置して人の目で対策をしているが、ヒューマンエラーも発生するおそれもある。そこで、アームやバックホウ本体等にカメラを設置して、架空線に接近した場合にアラームが鳴ったり、強制的に停止する装置ができないか。（自動車のバック時のバックモニターで物に近づくとアラームが鳴るようなイメージ）
倉吉河川国道事務所	CBR調査の効率化	舗装修繕設計を実施するにあたり既設舗装のTAを計算する際にCBRを調査する必要があるが、現状として開削調査で取得した供試体試験がFWD調査が主流であり、交通規制が必須である。交通誘導警備員の確保が困難な状況が続いており、交通規制を伴う調査をすることに苦慮している。規制を伴わずにCBRを調査する手法はないか。
浜田河川国道事務所	プレロード盛土管理として、設計と現地との相違を把握し、圧密収束が容易に把握出来る技術	軟弱地盤対策におけるプレロード盛土は、土層構成やその層厚に基づき、ある代表断面によって検討されたうえで盛土高さや圧密沈下量、厚密に必要な期間等が設定されている。実際の現場における圧密の管理は、盛土部に沈下観測用の沈下板や変位杭等を設置して圧密沈下量の管理を行っている。しかしながら、軟弱地盤上に構築された盛土の沈下量は、設計時に仮定した軟弱地盤層の層厚の違いや厚密試験によって得られる係数等のばらつきによって設計値と一致しない場合もある。そのため、プレロード盛土による圧密沈下の収束状況の判断および余剰盛土の撤去時期の判断に苦慮している。また、供用後に設計値以上沈下し、パッチング等で補修する事例もあると聞いている。以上のことから、例えば則点毎ではなく面的に圧密収束が把握できるシステムの構築を希望する。
浜田河川国道事務所	切土部の法面保護について、植生不良が発生しない選定技術	切土部の法面保護として、土壌硬度等を測定し植生工の規格を選定しているが、代表箇所（点）で決定しているため、何かしらの理由で部分的に活着が悪い箇所は草が生えない為、結局再度やり直しが必要になってしまう場合がある。例えば、面的に土壌硬度等や植生不良となりうる要因を把握し、適切な法面保護を選定できるような技術を希望する。
太田河川事務所	植樹管理におけるカヤの抜き取り技術	高瀬堰が管理している公園は、年1回植樹の剪定をしているが、剪定後10日もするとカヤが再繁茂する。カヤ類に効果のある薬剤もあるが、根部分に塗布する必要があり、密な植生では事実上使えない。次回（次年度）剪定まで繁茂した状態が続くため、よい「抜き取り技術」（工具）が欲しい。
広島西部山系砂防事務所	残存型枠を控え無しで組み立てる	残存型枠を組み立て時、狭い型枠内に作業員が入り、溶接棒で溶接しながらの組み立ては、手間や時間がかかる。残存型枠をユニット化する事で溶接無く、据付を可能とすることができないか。
山口河川国道事務所	竹チップ成分を活用したオオキンケイギク等の外来種の発生抑制技術の開発	オオキンケイギク等の外来植物は、国土交通省、環境省の告示により令和13年3月31日まで防除を行うこととなっている。堤防、道路に生えているオオキンケイギクは、毎年維持工事で駆除等を行っているが、なかなか進展しないのが現状である。一方、竹についても河川内や一部の地域で繁茂する等問題も起きているが、竹チップを散布することで、チップに含まれる化学成分により植物の生育抑制に効果があることが分かっている。この竹チップの成分による植物の生育抑制を利用し、オオキンケイギクの発生抑制効果を検証、散布剤やチップそのものの開発をおこなうことができないか。

中国経済産業局で掲載する現場ニーズ ※中国経済産業局で掲載する現場ニーズは以下のURLから応募願います。

<https://www.chugoku.meti.go.jp/r6fy/topic/innovation/240425.html>

部・事務所・管理所名	課題のテーマ	現場ニーズの概要
鳥取河川国道事務所	架空線接触事故防止技術	バックホウのアームが架空線に接触する事故を防ぐため、監視員等を配置して人の目で対策をしているが、ヒューマンエラーも発生するおそれもある。そこで、アームやバックホウ本体等にカメラを設置して、架空線に接近した場合にアラームが鳴ったり、強制的に停止する装置ができないか。（自動車のバック時のバックモニターで物に近づくとアラームが鳴るようなイメージ）
倉吉河川国道事務所	CBR調査の効率化	舗装修繕設計を実施するにあたり既設舗装のTAを計算する際にCBRを調査する必要があるが、現状として開削調査で取得した供試体試験がFWD調査が主流であり、交通規制が必須である。交通誘導警備員の確保が困難な状況が続いており、交通規制を伴う調査をすることに苦慮している。規制を伴わずにCBRを調査する手法はないか。
広島西部山系砂防事務所	残存型枠を控え無しで組み立てる	残存型枠を組み立て時、狭い型枠内に作業員が入り、溶接棒で溶接しながらの組み立ては、手間や時間がかかる。残存型枠をユニット化する事で溶接無く、据付を可能とすることができないか。

## 「現場ニーズに対応する新たな技術シーズ」に関する公募 募集要領

## 1. 公募の目的

本公募は、「i-Construction 推進コンソーシアム」(以下「コンソーシアム」という。)の規約等に基づき、現場において解決したい課題(以下「現場ニーズ」という。)に対して、その課題を解決できる新たな技術(以下「技術シーズ」という。)を募集するものである。

## 2. 公募技術

## (1) 対象技術

国土交通省中国地方整備局(以下、整備局)管内の各事務所等より抽出された現場ニーズ(別紙－1)に対して、技術シーズに成り得る可能性のある技術とする。

## (2) 応募技術の条件等

応募技術に関しては、以下の条件を満たすものとする。

- 1) 新技術情報提供システム(以下「NETIS」という。)に登録されていない技術であること。なお、以前登録されていた技術も対象外とする。ただし、NETISに登録されている技術を新たに改良する事により、マッチングできる可能性があるものについては、対象技術とする。
- 2) マッチングの可否についての選定等の過程において、選定等に係わる者(整備局)に対して、応募技術の内容を開示しても問題がないこと。
- 3) 応募技術を公共事業に活用する上で、関係法令に適合していること。
- 4) 選定された応募技術について、技術内容及び試験結果等を公表するので、これに対して問題が生じないこと。
- 5) 応募技術に係わる特許権等の権利について問題が生じないこと。
- 6) 「3. 応募資格等」を満足すること。

## 3. 応募資格等

## (1) 応募者

1) 応募者は、以下の2つの条件を満足するものとする。

- ① 応募者自らが応募技術の開発を実施した「個人」又は「民間企業」であること。
- ② 応募技術を基にした業務を実施する上で必要な権利及び能力を有する「個人」又は「民間企業」であること。

なお、行政機関<sup>※1</sup>、特殊法人(株式会社を除く)、公益法人及び大学法人等(以下「行政機関等」という。)については、新技術を率先して開発、活用又は普及する立場にあり、選定された技術を各地方整備局等の業務で活用を図る場合の実施者(受注者)になり難いことから、自ら応募者とはなれないが、(2)の「共同開発者」として応募することができるものとする。

※1: 「行政機関」とは、国及び地方公共団体とそれらに付属する研究機関等全ての機関を指す。

- 2) 予算決算及び会計令第70条(一般競争に参加させることができない者)、第71条(一般競争に参加させないことができる者)の規定に該当しない者であること。並びに警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(2) 共同開発者

申請する共同開発者は、応募技術の開発に関して参画された「個人」、「民間企業」、「行政機関等」とする。

4. 応募方法

(1) 資料の作成及び提出

応募資料は、別添資料作成要領に基づき作成し、提出方法はE-mailとし5MBを超える場合はファイルを分割し送付して下さい。E-mailによらない場合は電子媒体（CD-R又はDVD-R）又は紙とし、郵送により提出するものとする。

(2) 提出（郵送）先

〒730-8530 広島県広島市中区上八丁堀6-30

国土交通省中国地方整備局 企画部施工企画課 施工係 宛

E-mail : [cg\\_netis@cgr.mlit.go.jp](mailto:cg_netis@cgr.mlit.go.jp)

(3) 公募期間

令和6年4月25日（木） ～ 令和6年6月7日（金）

※（最終日は、E-mailによる提出の場合、17:00まで受付を行う。郵送により提出の場合は、当日消印有効とする。）

(4) 質問の受付

この応募に対する質問がある場合において、次に従い提出すること。

- 1) 提出方法：E-mailにより提出すること。
- 2) 受付期間：令和 6年 5月24日（金）まで
- 3) 回答日：令和 6年 5月31日（金）まで
- 4) 受付場所：4. 応募方法（2）提出先に同じ

(5) 応募書類に不備があった場合の取扱い

提出期限以降における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

応募書類について、募集要領に従っていない場合や不備がある場合、また応募書類の記述内容に虚偽があった場合は、応募を原則無効とする。

(6) 秘密の保持

応募書類は、応募者との利益保護の観点から、原則として審査以外の目的に使用しないが、重複排除の調査等のため、応募に関連する情報について関係機関に対して情報提供を行うことがある。

また、応募書類はマッチングイベント参加者の特定のためにのみ利用し公表しないものとする。ただし、実施が適当であると判断された募集技術については、募集技術の概要を公表することがある。それ以外の募集書類については、事務局で責任を持って保管するものとし、マッチングイベント終了後に廃棄するものとする。

(7) その他

- 1) 申請書及び資料の作成及び提出にかかる費用は、提出者の負担とする。
- 2) 提出された申請書及び資料は、返却しない。

5. 技術の選定に関する事項

(1) 選定にあたっての前提条件

- 1) 公募技術、応募資格の条件等に適合していること。
- 2) 応募方法、応募書類及び記入方法に不備が無いこと。

## 6. マッチング

- 提案された技術シーズについて、課題解決の手法や技術シーズの内容について必要に応じて説明を求める。
- マッチングの可能性があると判断された提案について、技術シーズ提案者と整備局による現場試行の範囲等の条件と最終的なマッチングの可能性の可否について確認・調整を行う。なお、説明等の調整については、整備局において行う。

## 7. 個別調整

提案された技術シーズについて、現場ニーズ提案者及び事務局と協議の上、マッチングの可能性があると判断された場合は、現場ニーズ提案者、技術シーズ応募者及び事務局による個別調整を実施し、最終的なマッチングの可能性の可否について確認を行う。

## 8. 応募結果の通知・公表について

マッチング終了後、個別調整を経て技術シーズとして選定した技術については、下記のとおり選定結果等を通知する。

### (1) 選定結果

技術シーズ応募者に対して選定されたか否かについては、窓口担当者に書面にて通知する。  
申請する共同開発者には選定結果の通知は行わない。

### (2) 選定結果の公表

選定された技術は整備局のホームページ等で公表する。

### (3) 選定通知の取り消し

選定の通知を受けた者が次のいずれかに該当することが判明した場合は、通知の全部又は一部を取り消すことがある。

- ・選定の通知を受けた者が、虚偽その他不正な手段により選定されたことが判明した場合。
- ・選定の通知を受けた者から取り消しの申請があった場合。
- ・その他、選定通知の取り消しが必要と認められた場合。

## 9. 現場試行

マッチング成立後、原則として整備局の指定した現場において調整した範囲で試行を実施する。

現場試行に先立ち、試行計画書を作成し、現場ニーズ提案者に提出するものとする。

試行結果は、試行結果報告書に整理して提出するものとする。

試行結果報告書の様式及び試行結果の提出期限は、別途通知する。

## 10. 費用負担

- (1) 応募資料の作成及び提出に要する費用、現場試行を実施する費用は、応募者の負担とする。
- (2) 現場試行以外に、現場ニーズを解決するための試験・調査等に係る費用は、応募者の負担とする。
- (3) 国土交通省関係者が立会確認を行う場合、国土交通省の立会に要する費用は国土交通省で負担する。

## 11. その他

- (1) 応募された資料は、技術の選定以外に無断で使用することはない。
- (2) 応募された資料は返却しない。
- (3) 選定の過程において、技術シーズ応募者には応募技術に関する追加資料の提出を依頼する場合がある。
- (4) 現場試行の結果、得られた成果については、公共目的で国が利用する場合は、その使用を認めること。

また、本制度による当該技術研究開発の成果である特許検討について専用実施権及び独占的な通常実施権を設定しないこととします。

- (5) 募集内容に関する問い合わせに関しては以下のとおりとする。

### 1) 問い合わせ先

〒730-8530 広島県広島市中区上八丁堀6-30

国土交通省中国地方整備局 企画部施工企画課 施工係 宛

2) 期間：令和6年4月25日（木）～ 令和6年6月7日（金）

3) 問合せ方法：TEL：082-221-9231（代表）

E-mail：[cg\\_netis@cgr.mlit.go.jp](mailto:cg_netis@cgr.mlit.go.jp)

※土・日・祝日を除く平日9：30～17：00までとする。

ただし12：00～13：00は除く

## 「現場ニーズに対応する新たな技術シーズ」に関する公募 資料作成要領

### 1. 応募に必要な書類

応募にあたっては、以下の資料が必要となる。

様式－１、様式－２のオリジナルデータについては、募集要領４．応募方法に記載しているE-mailアドレス ([cg\\_netis@cgr.mlit.go.jp](mailto:cg_netis@cgr.mlit.go.jp)) 宛に会社名、担当者名、連絡先を記載し様式が必要な旨連絡すること。

応募書類に使用する言語は日本語とする。やむを得ず他国の資料を提出場合は、日本語で解説を加えること。

- ①「現場ニーズに対応する新たな技術シーズ」申請書（様式－１）
- ②技術概要書（様式－２）
- ③添付資料（任意）
- ④電子データ（①～③）

※提出資料①、②、③はA４版とすること。ただし、③添付資料は原則A４版とするが、パンフレット等でA４版では判読できない等の不都合が生じる場合は、この限りではない。また、③添付資料には通し番号を記入すること。

※提出方法は原則E-mailとし、一度に送付出来るファイル容量は5MBまでとする。5MBを超える場合はファイルを分割し送付して下さい。E-mailによらない場合は、電子媒体（CD-RまたはDVD-R）での提出も可とし、郵送により事務局に提出するものとする。

※選定にあたって、新たに必要となった資料の提出等を応募者に求めることがある。

### 2. 各資料の作成要領

#### (1)「現場ニーズに対応する新たな技術シーズ」申請書（様式－１）

- 1) 応募者は、応募技術を中心となって開発した「個人」又は「民間企業」とする。応募者が「個人」の場合は、所属先、役職並びに氏名を記入すること。また、応募者が「民間企業」の場合は、企業名機関名とその代表者の役職並びに氏名を記入の上、企業印を押印すること。

申請書の宛先は、「国土交通省 中国地方整備局長 宛」とする。

- 2) 「1. 技術名称」は、30字以内でその技術の内容及び特色が容易に理解出来るものとし、商標等も記入すること。
- 3) 「2. 窓口担当者（選定結果通知先）」は、応募にあたっての事務窓口・連絡担当者1名を記入すること。

応募者が複数の場合は、応募者毎に窓口担当者1名を列記するものとするが、応募者の代表は最初に記入するものとする。

なお、応募者が複数の場合は、選定結果の通知は代表の窓口担当者へ送付する。

- 4) 「3. 共同開発者（個人・民間企業・行政機関等）」は、共同開発を行った応募者以外の個人、民間企業、行政機関等について記入すること。なお、共同開発者がいない場合は、記入しなくてよい。

(2) 技術概要書（様式－2）

- 1) 応募者名、技術シーズの名称（副題）は（様式－1）と同一にすること。
- 2) 案件名は、公募要領の別紙－1に該当する現場ニーズの名称（課題のテーマ）を記載して下さい。
- 3) 各シートについては、簡潔かつ具体的に記入して下さい。

(3) 添付資料（任意）

その他応募技術の説明に必要な資料があれば、添付すること。



様式－１

「現場ニーズに対応する新たな技術シーズ」申請書

令和 年 月 日

国土交通省 中国地方整備局長 殿

応募者名：

所在地：〒

電話：

下記の技術を「現場ニーズに対応する新たな技術シーズ」として応募します。

記

ふりがな

1. 技術名称：  
（副題）：

2. 窓口担当者（選定結果通知先等）

法人名：

所 属：

役職・氏名：

所在地：〒 -

電 話：

E-Mail：

F A X：

3. 共同開発者

【案件名】  
〇〇のご提案

会社名等

<以下項目を入れた資料を作成ください>

※全てのページを埋める必要はありませんが、極力詳細にわたりご記載ください。(記載例は削除してご使用ください。)

- 提案(技術シーズ)の概要
- 具体的な内容(想定している現場ニーズに対する技術シーズの活用)
- 提案の特徴、他社との違い
- 現場導入による効果
  - 現場導入による効果
  - 現場導入の例
- 現場導入にあたっての課題
  - 当該技術を現場導入する上での課題等
  - 今後の技術の発展性等

# 提案概要

■提案の概要を記載します。

今回の技術シーズの全体像もしくはポイントを記載してください

# 提案の具体的内容

■提案の具体的内容を記載します。

現場ニーズに対して、想定している技術シーズ等を記載してください

■当該技術が活用された実績があれば、記載ください。

# 提案の具体的内容(写真orイメージ)

■提案の具体的について、写真、イメージなどを入れて説明してください。

# 提案の特徴

■提案の特徴(強み、他社との差別化ポイント)を記載してください  
他社との差別化では、比較表などを入れるとわかりやすくなります。

記載例①:強みとして、検知に必要な電源が不要となる。

具体的には、●●を活用し、電源がなくても使用できる。

他社では、●●を使っているが、劣化、メンテナンスが問題となっている。

記載例②:強みのポイントを列挙して説明する

- ・省電力:バッテリーのみで長期に稼働できる
- ・コンパクト:.....
- ・広域通信に対応:.....

# 現場導入による効果

## ■現場導入による効果を記載してください

### ・記載例：●●の監視作業の軽減

……………によって、自動的に送信可能となるため、…が軽減されます

### ●●のコスト削減

……………によって、●●が可能となり、コストが削減されます。

## ■現場導入の事例があれば記載してください(写真・図解などを入れて説明)

### ・記載例：●●大学と共同で、●●において実施。

導入した結果、……………。



# 現場導入にあたっての課題

■当該技術を現場導入する上で、想定される課題や、施行に際しての条件等があれば記載してください

記載例: AIエンジンの学習にあたり、教師データが必要となる、このため…。

センサーの設置場所について、……。

■今後の技術の発展性等があれば記載してください

記載例: 河川分野以外にも、●●の分野にも応用が可能です。

具体的には、……。

ドローンと組み合わせて活用すると、さらに……。

# その他

■そのほかに提案上、必要な情報があれば記載してください。

# 会社概要

【会社名】

【代表者氏名】

【住所】

【資本金】

【従業員数】

【年商(任意)】

# 協力企業の概要

■本案件の提案において、協力企業がある場合は、協力企業の概要、協力してもらう内容等について記載してください。